第3回消防力強化のための勉強会の概要

日 時: 平成 28 年 12 月 26 日(月) 午後2時~4時5分

場 所:大阪府庁災害対策本部会議室

≪主な意見(順不同)≫

◆消防広域化について

- シミュレーションの前提条件について、通信指令システム整備費と、救急車両購入費、人件費 単価の考え方を確認したい。
- ⇒府)通信指令システムの整備費は、2 頁の(2)に記載の4項目を対象。デジタル化費用は、28年 5月までに整備済のため含んでいない。広域化後の整備費は、大阪市の整備費を基に、広域 化ブロックの人口に比して算定した。

救急車両の額は車両の本体価格を想定。補助金申請での金額も参考にして設定。

人件費単価は、消防費決算額のうち給与費を消防職員数で割戻したもので、給与以外の手当や退職金等は含んでいない。

- 試算結果について、広域化による通信指令員のスケールメリットの活用が、救急隊の増強ばかりでよいのか。消防車両への乗車人数が現状3人乗車のところは4人乗車にするとか、予防業務の専従員を増やすなど、各本部が抱える課題に対して人員をどう活用していくのか考える必要がある。また、初期投資が多大となることから、行革の発想にならないようにする必要がある。
- ⇒府)消防車の乗務体制は、今回は分析できていない。実際の制度設計の際には、地域事情等も 考慮する必要があるが、今回は単純化するために、集約化で生み出された人員を救急隊員に充 てればどうなるか、救急車両を増やせばどうなるかに特化した形で試算した。粗い分析になってい るが、分かりやすくするという点でそうしている。
- 最近の大規模災害では、自衛隊と警察が非常に前に出ているが、消火活動は消防にしかできない。資料では、大規模災害の対応が問題提起されていたが、分析の目線が救急に偏っている気がする。消火活動は我々消防の根幹なので、このベースをしっかり見ておくべき。また、広域化して消防力を高めようというときに、乗務体制もどこに基準を置くのか考えておかないといけない。これは消防力の根幹に関わること。
- この資料はオープンになるが、一般の方には分かりにくい。メリットとして人が生み出されるところの使い方を早い段階で議論しておくべき。いざ財政との議論になった場合、「ここに使うと言ってない」となりかねない。本来、消防力を高めたかったところに手当ができない、予防業務などやりたかったところに手当できないようでは困る。大規模災害への応援も、九千数百人のパイの中で緊急消防援助隊へ出動しているので、全体の人員が縮小すれば、派遣できる人員、残留する人員が減ることになる。その点も考えておくべき。
- 既存庁舎の改修は想定されていないが、課題として署所の老朽化・耐震化もあり、今回の経費

で仮にやっていこうとなった時に、実際には庁舎の改修で多額の経費が掛かるとなれば、何のための議論かとなる。最終的にもっと詳細なものをまとめることになるのなら、これを公表する際には、もう少し議会の方や一般市民の方にも伝わるよう、内容の説明をされた方がよい。

- ⇒府)懸念されている点は理解。勉強会で今年度末に一つに決めてしまうことは考えていない。いろんな考え方があると思うので、その中で方向性なり、考え方なりを今年度は作っていければと思っている。いろんな意見を頂いて、議事録や資料などの中にも残していきたいと思っている。
- 情報は正確なものを伝えないといけない。前回のブロック調整のときは、最終的に金銭面でまとまらなかった。一番大事な部分なので、正確な情報を提供しないと判断する方も判断しづらい。
- 今回、特別高度救助隊(ハイパー機能)についても、試算されていない。 また、パターン④⑤は救急車の増強だが、本来は、庁舎が出来て、車両が増えて初めて消防力の強化が見える形になると思う。また、はしご車を減らすのが、「消防力の強化」になるか疑問。 1つの意見だが、消防力を強化した究極のパターンを作ってもいいのではないかと思う。
- ⇒府)この5パターン以外に、本来の望ましいパターンなど、こういうパターンを作ればいいのではないかと具体的にご教示いただければ、それは検討していく価値があると思う。ご提案いただければありがたい。また、パターンを考える中で、一番分からないのは、地域的な差があって、消防車を3人でやっているところが、5人乗車しなくても業務的にやっていけているのか、ギリギリのところでやっているのか、見えない。それが分かれば、我々もある程度地域的な差も見ながら、現実的な形にしないと、整備指針だけを見ると極端なシミュレーションになってしまうと思う。
- ベースはやはり消防車 1 台最低 4 人だと思う。3 人で乗る時はあるが、ホースは 1 口しか出せない。4 人にすると 2 口出せる。その点は大きな差で、人がいなくて 3 人にせざるを得ないのが現状。
- 資料の見せ方として、費用が低く、人的な効果が高くなる見せ方になっているように思える。 また、メリットの部分でパターンの③④⑤は一般的なメリットも含んでおり、②より手厚く見える。 デメリットの部分も、②は意思統一に時間がかかるとあるが、③④⑤の方がもっと時間かからない か。資料の書きぶりが気になる。

また、大阪府の関わり方が出てこない。法の枠組みはともかく、府でハイパーを作ってもらって、 府内に 5 か所くらい置いてもらうと消防力の強化になると思う。

- ⇒府)資料の見せ方は、誤解されないよう、相談させてもらう。大規模災害と府の関わりも入ってないのは事実。まず、どういう集約ができるかパターンを示している。いずれ予算に関する考え方も議論しないとだめだが、今それを言ってしまうのは混乱するので抜いている。
- 前回のブロック広域化の中では、3 分救急 5 分火災を目安として検討した。今回、既存の庁舎 を活用し統廃合は行わない中で、大阪府下でこれを満たせる署所の配置は想定したのか。
- ⇒府)広域化の検討の際には、各消防署の重複等も検討したうえで再配置をどうするかという議論 もあるだろうが、今回は見ていない。

◆水平連携の強化について

○ 13 頁の(2)、消防吏員の一括採用(総合消防職)は、国でも言ってないが、制度としてありうる

のか。

- ⇒ 府)一つのアイデア。人の活性化の流れをつくりたい。全部の入れ替えは無理でもこういう職種をおくことで人の流れを生み出し、様々なところを経験させてあげたいという主旨の提案。
- 府で消防職員の採用は可能なのか。
- ⇒ 府) 消防組織法では、消防学校は府立で直採用可能。 へりも都道府県なので可能。 ただ消火や 救急にまで可能なのかどうかは研究してみないとわからない。
- 今回、解決策1,2と上がってきて、「消防本部間の水平連携の強化」という新たな視点が出てきたが、広域化と水平連携のどちらか良い方を市町村が選択していいとなれば、水平連携で大阪の消防力を上げていこうとなったときに、広域化はしないという説明はできるのか。

また、ハイパー機能の件についても、大阪府が費用を持ち、消防本部が自分らで賄えない事態の時は出動を要請する、今の大阪市の航空隊みたいな感覚で利用できるなら、もっともっと探ってみたいが。15 頁にある救急資材の一括購入も、これの事務は誰がするのか、大量購入すれば安くなるだろうが事務はどうするのか、府がやってくれるのかとか。提案はできるが、府の負担が増えていくだけではと思う。

- ⇒府)広域化と水平連携を選択式にしようとしているのでなく、大阪の消防力を上げるという中で、広域化の枠組みを府としてどうしていけばいいのか、人口減少が見えるなかでそれを検討していこうとしたが、アンケートで水平連携に関してもいい話もあり、繋がっていくものもあるかと思い、資料に入れさせて頂いた。二つ並べれば選択を求めているように見えるのも事実。書きぶりは考えていきたい。また、現段階で何かを決めてしまうとか、広域化の是非を決めるとかはできないので、まだまだ議論したい。
- 資料の見せ方については、広域化が全部ではないので、2つの方向性の考え方を並列に表記しておく必要があると思う。
- ⇒府)資料の見せ方にはいろいろご意見があるが、一般の方に誤解のない表現にしていきたい。 資料の体裁やまとめ方は、次回ご議論させて頂きたい。

≪第3回勉強会のまとめ≫

▶ 上記の意見を踏まえ、今年度の取りまとめを行うまでに、再度検討が必要であることから、第4 回勉強会を2月中に開催する予定。(日程は別途調整)